

若者自立支援のワンストップ窓口 「亀山市青少年総合支援センター」にご相談ください

問合せ先 長寿健康課健康づくりグループ(あいあい ☎84-3316)



亀山市青少年総合支援センターでは、学校や職場になじめない、人と関わるのが苦手などの理由で、通学や就業をしていない、ひきこもりの状態にあるなど、さまざまな悩みや心配ごとを抱えている若者の就学、就労などの支援を行っています。

このセンターは、県内の他市町には類を見ない青少年の支援を担当する部門で、専門の資格を持った支援員が、悩んでいる若者とその家族をサポートしています。



社会に出るのがこわい。将来のことを考えると不安。

子どものひきこもりを何とかしたい



まずは電話でご相談ください ☎82-6000

青少年総合支援センター



カウンセリング

支援員に悩みを話すことで、心のケアを行います。



グループワーク

料理体験や社会見学などを通して、人と交流する力を養います。



トレーニング

自立に向けて、コミュニケーションやマナー研修も行っています。

連携

紹介

本人が18歳未満の場合

子ども総合センター(あいあい)
(0歳~18歳の総合的な支援)

※小・中学校および高校、北勢児童相談所、医療機関等とも連携。

本人が18歳以上の場合

若者就業サポートステーション・みえ
(就労に関する相談支援)

就労移行支援施設
(就労に関する相談支援)

障がい者職業センターあい
(障がい者雇用相談支援)

市地域福祉・社会福祉協議会
(社会福祉に関する支援)

「悩んでいるけど誰にも相談できない」という人は多いと思います。しかし、悩みを話すことで気分が軽くなることもありますし、自分では気付かなかった解決の糸口を見付けられることもあります。

私たち支援員は、話を聞く専門家です。そして、たくさんの外部専門家の皆さんとのネットワークもあります。



支援員 亀田(左)、川本(右)

今、あなたが困っていること、わからないことを私たちと一緒に考えてみませんか?あなたからののお電話をお待ちしています。

亀山市青少年総合支援センター
亀山市若山町7-10(青少年研修センター内)
☎82-6000 (平日午前9時~午後5時)

